

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

平成2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

(1) 日本語教育担当者連絡協議会

市教委、初期指導教室、各校日本語担当教員、市日本語指導員の連携を図るため、それぞれが指導している児童生徒や指導の進捗状況について、連絡・調整、情報交換及び指導方法についての研修等を実施する。(6月・2月)

(2) 構成員・人数

教育委員会指導主事1名

初期指導教室コーディネータ2名

日本語教育適応学級担当教員6名

市日本語指導員3名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

市内の北地区・南地区それぞれに日本語初期指導教室を開設し、NPO法人への委託事業として実施した。市内の小中学校に在籍する外国人児童生徒のうち、日本語での日常会話が十分でない者に対して、学校生活に必要な日本語について指導した。通室期間は原則3か月間とし、ひらがな・カタカナ、小学2年生程度の漢字が習得できることを目標として取り組んだ。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・ 4月末までに「特別の教育課程編成実施計画書」を作成し、市教委へ提出
- ・ 5月以降、個別の指導計画に基づいて指導を実施
- ・ 3か月ごとに指導の評価と計画の見直しを実施
- ・ 3月末までに市教委へ「特別の教育課程編成実施報告書」

(6) 日本語ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

市内北地区及び南地区の拠点のそれぞれに、以下の支援員を配置した。

- ・ 日本語指導員2名
- ・ バイリンガル指導員 3名(ポルトガル語・フィリピン語・中国語)

(12) 成果の普及

学校評議員会や校区委員会等において、地域の方に対して本市の外国人児童生徒の現状と指導体制や取組について報告した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

日本語初期指導教室で集中的に日本語を学ぶことで、学校生活への適応の早期化を図ることができたことが成果である。

課題は、原則3か月間を通室期間としているが、必要な日本語能力が身に付かない児童生徒がいるため、通室を延長したケースが多かったため、初期指導教室での日本語学習だけでなく、学習したことを家で復習するなど、自主的な学習を進めていくために、家庭と連携を深めていくことである。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

校内で指導方法について検討する機会が増え、指導を担当する教員だけでなく、学校全体で組織的に指導する意識が高まった。そのことが児童生徒一人一人に応じた細やかな日本語指導を実施することにつながった。

課題は、週に1、2時間程度の取り出し指導では、在籍学級の授業についていけず苦勞する児童生徒が多いことである。家庭で自主学習に取り組めるように宿題を出したり、学習の補助となるように、教科ごとの用語集を活用したりするなど、工夫が必要である。

(6)日本語ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語指導員と母国語が理解できるバイリンガル指導員が一緒に指導にあたることで、母国語で意味を理解しながら日本語を身に付けることができ、日本語の理解や学校生活への適応の早期化を図ることができた。

課題は、バイリンガル指導員による母国語での説明に乗じて、授業中に母国語による私語が多くなって落ち着きがなくなる場面が見られることである。

(12)成果の普及

地域の関係者で成果と課題を共有することで、地域に住む外国人児童生徒へ理解を促すことができた。その結果日本語指導支援ボランティアとして初期指導教室に参加して下さる方が増え、多くの人で児童生徒を支えることにつながった。

課題は、外国人児童生徒支援の取組についての周知が不足していることである。外国人児童生徒及びその保護者への理解を深めるためにも、初期指導教室の取組についてもっと広く市民に知ってもらい機会をつくることである。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	55%	75%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

初期指導教室と各校で取り出し指導に当たっている日本語教育適応学級担当教員とのさらなる連携を図っていく。現在は、日本語教育担当者連絡協議会で情報交換等を行っているが、指導に有効な教材の共有などは、校務支援システムを活用した情報共有を進めていく。また、テレビ会議システムの活用により、わざわざ集まらなくても開催できる方法で、こまめに連絡を取り合えるようにしていきたい。

また、外国人児童生徒とその保護者を対象とした進路学習会や、小学校入学前の外国人の子どもを対象としたプレスクールの実施など、積極的に取り組んでいく予定である。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。